

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年7月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成22年3月1日至平成22年5月31日）
【会社名】	株式会社ゼットン
【英訳名】	zetton inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲本 健一 愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
【本店の所在の場所】	(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(052) 243 - 2961 (代表)
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号 (平成22年5月1日に最寄りの連絡場所が変更しております。)
【電話番号】	(03) 6416 - 3120 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 森 充
【縦覧に供する場所】	株式会社ゼットン東京本社 (東京都渋谷区恵比寿西二丁目20番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 5月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 5月31日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高 (千円)	1,360,349	1,569,262	5,902,604
経常利益又は経常損失 () (千円)	132,178	38,016	148,724
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失 () (千円)	91,810	26,432	256,750
純資産額 (千円)	567,339	434,633	413,520
総資産額 (千円)	3,342,560	3,102,312	2,904,724
1株当たり純資産額 (円)	14,649.71	11,223.00	10,677.84
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失 金額 () (円)	2,370.70	682.52	6,629.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	668.60	-
自己資本比率 (%)	17.0	14.0	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	150,300	266,360	192,083
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	738,811	83,590	668,757
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	818,905	14,963	674,513
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	515,322	636,530	462,780
従業員数 (人)	312	248	258

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含んでおりません。

3. 第15期及び第15期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失を計上しているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社3社、非連結子会社1社で構成されており、当第1四半期連結会計期間末現在、東海エリアに15店舗、関東エリアに25店舗、関西エリアに1店舗、オーストラリアに1店舗、ハワイに1店舗、計43店舗のレストラン店舗を運営しております。

当社グループは、「店づくりは街づくり」という基本理念のもと、飲食を通して街の活性化、新しい文化の醸成に貢献するべく、「公共施設開発事業」及び「商業店舗開発事業」を戦略事業として推し進めております。

また、創業以来強みとしているデザイン能力を活かし、グラフィックデザインの企画・製作や公共施設などへのコンサルティングを行う、「プランニング&コンサルティング事業」も引き続き行ってまいります。

なお、実際の事業運営に関しては、レストランの運営を行うフードサービス、レストランでの結婚式・披露宴の企画・運営を行うブライダル、全店舗のデザイン業務を担当するデザインの機能別区分によって横断的に行っております。

当第1四半期連結会計期間における各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次の通りであります。

「公共施設開発事業」

国内において、「福德茶屋」を閉店しております。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間末現在、公共施設開発事業にて13店舗のレストラン店舗を運営しております。

「商業店舗開発事業」

国内において、「MANOA ALOHA TABLE」「PACIFIC COAST HOUSE」「Good Days Malasada」「AOTAKO」の4店舗を新規出店しております。

これに伴い当第1四半期連結会計期間末現在、商業店舗開発事業にて30店舗のレストラン店舗を運営しております。

「プランニング&コンサルティング事業」

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(人)	248 (592)
---------	-----------

(注)従業員数欄の()外書きは、当第1四半期連結会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2)提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数(人)	193 (297)
---------	-----------

(注)1.従業員数欄の()外書きは、当第1四半期会計期間の臨時従業員の平均雇用人員であります。

2.従業員の数が前事業年度末から56名減少しておりますが、これは会社分割により分割事業に所属する従業員が連結子会社(継承会社)に転籍したこと等によるものであります。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1)仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公共施設開発事業	280,261	119.9
商業店舗開発事業	196,433	107.3
プランニング&コンサルティング事業	121	36.4
合計	476,816	114.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 仕入実績の金額には、売上原価の金額を記載しております。

(2)受注実績

当社グループの主たる業務は飲食店舗の運営事業であり、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(3)販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	
	金額(千円)	前年同四半期比(%)
公共施設開発事業	850,603	123.3
商業店舗開発事業	717,438	107.7
プランニング&コンサルティング事業	1,220	29.2
合計	1,569,262	115.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日～平成22年5月31日）におけるわが国経済は、輸出産業を中心とした一部の業種にて、企業収益が改善傾向にあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、個人消費も引き続き低調に推移しております。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識は強く、企業間の低価格競争等、デフレ傾向が加速し、厳しい状況が続いております。

このような市場環境の下、当社グループは、平成21年5月にオープンいたしました「横浜マリントワー」をはじめ、既存店舗のサービスや料理クオリティの更なる向上、また、ハワイアンブランドの「ALOHA TABLE」の新規出店、ブランディングに注力して参りました。

新規出店につきましては、商業店舗開発事業にて4店舗の出店を行い、当第1四半期連結会計期間末（平成22年5月31日現在）における店舗は43店舗となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間における売上高は1,569百万円（前年同期比15.4%増）、営業利益は45百万円（前年同期は営業損失135百万円）、経常利益は38百万円（同経常損失132百万円）、四半期純利益は26百万円（同四半期純損失91百万円）となりました。

事業の戦略事業別の業績は次のとおりであります。

公共施設開発事業

「ガーデンレストラン徳川園」「THE TOWER RESTAURANT NAGOYA」「GARLANDS」等の大型店舗において、ブライダル事業が順調に推移いたしました。

なお、平成22年5月には「福德茶屋」を閉店しております。

この結果、当事業における売上高は850百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

商業店舗開発事業

平成22年3月に、神奈川県横浜市中区のColette Mareみなとみらい1Fに「MANOA ALOHA TABLE」を、平成22年5月に、東京都港区南青山にオープンしたFrancfranc 1Fに「PACIFIC COAST HOUSE」、「Good Days Malasada」、「AOTAKO」を新規出店するとともに、夏季の期間限定店舗を1店舗、営業開始いたしました。

なお、平成22年4月には「ZETTON ebisu」を「ALOHA TABLE」業態へのリニューアルの為、一時的に閉店しております。

この結果、当事業における売上高は717百万円（同7.7%増）となりました。

プランニング&コンサルティング事業

グラフィックデザインの制作、コンサルティング等により、当事業における売上高は1百万円（同70.8%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、長期借入金の返済による支出、有形固定資産の取得による支出等の資金減少要因を、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、仕入債務の増加額、長期借入れによる収入等の資金増加要因が上回った為、前連結会計年度末に比べ、163百万円増加の636百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、266百万円（前年同期150百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益55百万円、仕入債務の増加額92百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、83百万円（同738百万円の使用）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出64百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の使用した資金は、14百万円（同818百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入100百万円、長期借入金の返済による支出98百万円等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資 産	その他	合計	
MANOA ALOHA TABLE (神奈川県横浜市中区)	商業店舗 開発事業	店舗 設備	39,798	2,992	6,786	-	49,576	2
PACIFIC COAST HOUSE Good Days Malasada AOTAKO (東京都港区青山)	商業店舗 開発事業	店舗 設備	-	405	8,893	-	9,298	2

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,900
計	153,900

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,727	38,727	名古屋証券取引所 (セントレックス)	当社は単元株制度は採用しておりません
計	38,727	38,727	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。
3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。
4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。
その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成16年2月11日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,778(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年2月27日から 平成26年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 2,778 資本組入額 1,389
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成17年1月6日開催の取締役会決議により平成17年1月31日付で普通株式1株を6株の割合で、平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

平成17年11月30日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	470
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,410(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,334(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	株式発行価格 33,334 資本組入額 16,667
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 平成18年5月30日開催の取締役会決議により平成18年7月1日付で普通株式1株を3株の割合で分割しております。これにより、新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

2. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

3. 当社が株式分割または株式の併合をおこなう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価格} = \text{調整前発行価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併をおこなう場合、取締役会の決議に基づき、必要と認める発行価格の調整を行います。

4. 新株予約権の行使の条件及び譲渡に関する事項は次のとおりであります。

株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年3月1日～ 平成22年5月31日	-	38,727	-	330,890	-	253,093

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

平成22年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,727	38,727	
単元未満株式			
発行済株式総数	38,727		
総株主の議決権		38,727	

自己株式等

平成22年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
計					

2 【株価の推移】

当該四半期累計期間における月別最高・最低株価

月別	平成22年 3月	4月	5月
最高(円)	25,400	28,000	27,830
最低(円)	24,010	24,250	25,160

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	645,260	480,905
売掛金	129,723	99,124
商品	896	1,161
原材料及び貯蔵品	64,301	63,205
前払費用	23,975	35,832
繰延税金資産	29,440	34,218
その他	31,422	9,872
貸倒引当金	1,176	1,402
流動資産合計	923,842	722,917
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,426,473	1,424,198
工具、器具及び備品(純額)	169,763	165,073
リース資産(純額)	98,943	88,532
建設仮勘定	-	37,268
その他(純額)	387	426
有形固定資産合計	1,695,568	1,715,499
無形固定資産	38,389	39,900
投資その他の資産		
投資有価証券	3,100	3,100
出資金	1,010	1,010
長期前払費用	4,925	5,112
差入保証金	321,266	302,192
繰延税金資産	113,747	114,306
その他	460	685
投資その他の資産合計	444,511	426,406
固定資産合計	2,178,469	2,181,806
資産合計	3,102,312	2,904,724

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,643	293,856
短期借入金	50,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	352,704	352,923
リース債務	23,096	21,498
未払金	209,626	144,604
未払費用	152,183	166,718
未払法人税等	26,835	8,162
未払消費税等	28,709	23,831
前受金	80,322	62,963
その他	30,246	39,866
流動負債合計	1,340,368	1,174,423
固定負債		
長期借入金	1,237,573	1,235,664
リース債務	82,029	72,314
その他	7,708	8,802
固定負債合計	1,327,310	1,316,780
負債合計	2,667,678	2,491,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	330,890	330,890
資本剰余金	253,093	253,093
利益剰余金	101,833	126,398
株主資本合計	482,150	457,585
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	47,517	44,065
評価・換算差額等合計	47,517	44,065
純資産合計	434,633	413,520
負債純資産合計	3,102,312	2,904,724

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)
売上高	1,360,349	1,569,262
売上原価	417,020	476,816
売上総利益	943,328	1,092,446
販売費及び一般管理費	1,079,070	1,046,683
営業利益又は営業損失 ()	135,741	45,763
営業外収益		
受取利息	144	98
協賛金収入	11,379	2,230
為替差益	-	979
その他	699	1,197
営業外収益合計	12,223	4,506
営業外費用		
支払利息	7,227	11,182
その他	1,433	1,070
営業外費用合計	8,660	12,253
経常利益又は経常損失 ()	132,178	38,016
特別利益		
固定資産売却益	-	15,018
貸倒引当金戻入額	-	2,085
特別利益合計	-	17,103
特別損失		
固定資産除却損	226	-
特別損失合計	226	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	132,404	55,119
法人税、住民税及び事業税	1,587	23,350
法人税等調整額	42,181	5,337
法人税等合計	40,594	28,687
四半期純利益又は四半期純損失 ()	91,810	26,432

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	132,404	55,119
減価償却費	50,024	54,981
のれん償却額	905	887
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,683	225
受取利息及び受取配当金	144	98
支払利息	7,227	11,182
有形固定資産売却損益(は益)	-	15,018
固定資産除却損	226	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,601	11,516
売上債権の増減額(は増加)	13,424	30,599
たな卸資産の増減額(は増加)	2,179	830
仕入債務の増減額(は減少)	80,179	92,787
未払消費税等の増減額(は減少)	33,180	6,572
その他の流動負債の増減額(は減少)	243,564	92,843
その他の固定負債の増減額(は減少)	84	1,939
その他	7,114	2,830
小計	202,880	283,889
利息及び配当金の受取額	140	98
利息の支払額	7,208	10,668
法人税等の支払額	45,512	6,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	150,300	266,360

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	718,084	64,441
無形固定資産の取得による支出	-	500
出資金の払込による支出	1,000	-
貸付けによる支出	500	300
貸付金の回収による収入	461	850
差入保証金の差入による支出	22,330	19,181
差入保証金の回収による収入	2,927	-
その他	284	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	738,811	83,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	35,000	10,000
長期借入れによる収入	930,000	100,000
長期借入金の返済による支出	74,556	98,310
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,538	6,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	818,905	14,963
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,789	4,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	234,184	163,750
現金及び現金同等物の期首残高	281,138	472,780
現金及び現金同等物の四半期末残高	515,322	636,530

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1. たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切り下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切り下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	前連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 870,844千円	1. 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 841,115千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 259,918千円 貸倒引当金繰入額 2,768	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 197,308千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 515,322千円 現金及び現金同等物 515,322	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 645,260千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 8,730 現金及び現金同等物 636,530

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 38,727株

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プラン ニング&コンサル ティング 事業	計	消去又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	689,817	666,349	4,181	1,360,349	-	1,360,349
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	689,817	666,349	4,181	1,360,349	-	1,360,349
営業利益(又は営業損失())	5,511	19,961	17,815	3,365	132,375	135,741

(注)1.事業区分の方法

事業区分は、戦略事業別の区分によっております。

2.各事業区分の主な内容

事業区分	事業内容
公共施設開発事業	公共施設における店舗開発・再開発
商業店舗開発事業	商業店舗における店舗開発・再開発
プランニング&コンサルティング事業	グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティング

当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

	公共施設 開発事業	商業店舗 開発事業	プラン ニング&コンサル ティング 事業	計	消去又は 全社	連結
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	850,603	717,438	1,220	1,569,262	-	1,569,262
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	850,603	717,438	1,220	1,569,302	-	1,569,262
営業利益(又は営業損失())	159,778	56,850	21,826	194,801	149,038	45,763

(注)1.事業区分の方法

事業区分は、戦略事業別の区分によっております。

2.各事業区分の主な内容

事業区分	事業内容
公共施設開発事業	公共施設における店舗開発・再開発
商業店舗開発事業	商業店舗における店舗開発・再開発
プランニング&コンサルティング事業	グラフィックデザインの製作や他の飲食施設へのコンサルティング

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社である株式会社アロハテーブルの商業店舗及び公共施設開発事業

事業の内容 主として飲食店の経営及びフランチャイズシステムによる飲食店チェーン本部の経営

(2) 企業結合の法的形式

株式会社ゼットンを分割会社、株式会社アロハテーブル(当社の連結子会社)を承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社アロハテーブル(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

「ALOHA TABLE」ブランドに代表されるハワイアン業態の多店舗展開の推進及びフランチャイズシステムによる飲食店チェーン本部としての経営を子会社である株式会社アロハテーブルに集約することにより、当該事業の効率的な拡大を目指すものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

-

-

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 5月31日)	前連結会計年度末 (平成22年 2月28日)
1 株当たり純資産額 11,223.00円	1 株当たり純資産額 10,677.84円

2 . 1 株当たり四半期純利益及び四半期純損失金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 3月 1日 至平成21年 5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)
1 株当たり四半期純損失金額 2,370.70円	1 株当たり四半期純利益金額 682.52円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため、記載はしておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 668.60円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成21年 3月 1日 至平成21年 5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額及び純損失金額		
四半期純利益及び損失() (千円)	91,810	26,432
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益及び損失() (千円)	91,810	26,432
期中平均株式数(株)	38,727	38,727
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	新株予約権の数470個 新株予約権の概要は「第 4 提出会社の状況、1「株式等の状況」(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)
<p>当社は、平成21年6月30日開催の取締役会において、横浜マリンタワーにおける事業を、リスト株式会社と協力して推進するため、以下の通り共同事業契約等を締結することを決議しました。</p> <p>内容 本事業の売上及び利益を事業費率に応じて享受し、負担する。</p> <p>事業費率 当社 : 82 % リスト株式会社 : 18 %</p> <p>資産譲渡 投資費用を事業費率に合わせるため、両社負担済みの投資費用を勘案し、当社資産の一部をリスト株式会社に譲渡する予定です。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(リース取引関係)

リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理をしておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月13日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月30日に開催の取締役会において、共同事業契約等を締結することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社ゼットン
取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 業務執行社員 公認会計士 新開 智之 印

業務執行社員 公認会計士 山下 謙一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼットンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゼットン及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。